

令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人味の素奨学会

I. 法人の概況

1. 当奨学会は、昭和32年、味の素株式会社の創業者一族である3代目鈴木三郎助氏と味の素株式会社の寄付により設立された。
2. 定款に定める目的
大学及び大学院を中心とした教育・研究機関で主として理系の学を専攻する優秀な学生又は研究生等に奨学金を貸与又は給与し、その学業・研究・勉学を助け、将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。
3. 定款に定める事業内容
 - 1) 奨学金の貸与又は給与
 - 2) その他前条の目的を達成するために必要な事業

II. 事業の状況

令和3年度における事業の概要は次の通りである。

1. 奨学金の貸与

1) 奨学生の人員および奨学金

奨学生7名を選定、前年度からの継続者と合わせ計15名に、4月より奨学金を貸与した。

大学専門課程	7名		
	・家族と同居者年額	360,000 円	4名
	(一人当たり月額)	30,000 円)	
	・家族と別居者年額	420,000 円	3名
	(一人当たり月額)	35,000 円)	
			計 2,700,000 円
大学院課程	8名		
	・家族と同居者年額	480,000 円	1名
	(一人当たり月額)	40,000 円)	
	・家族と別居者年額	540,000 円	7名
	(一人当たり月額)	45,000 円)	
			計 4,260,000 円
			貸与奨学生 15名 合計 6,960,000 円

2) 奨学生の選定

定款、奨学金貸与規程および募集要項等を当財団ホームページ上に掲載するとともに主要大学に送付し、各大学の学長に奨学生候補者の推薦を依頼。各大学が推薦した応募者の中より定款の目的に合致し、奨学金貸与規程第2条に該当する者を、6月中旬の選考委員会において下記の通り選定した。

東京工業大学(1名)、京都大学(1名)、九州大学(1名)、静岡県立大学(2名)、
早稲田大学(2名) 合計 7名

3) 奨学金の返還および返還免除

① 返還

返還金の収納状況は良好で、今年度中の返還金は 10,067,360円となった。

② 鈴木ナカ記念奨学金第5期生(令和2年度選考、同3年度免除)は対象者不在であった。

返還免除額 0名 合計 0円

③ 令和3年度第4回理事会において、COVID-19 パンデミックの影響を強く受けた奨学生への特別支援策を決議。奨学金貸与規定19条1項(2)に則り、2021年度貸与奨学生(鈴木ナカ対象者を除く)に対し、当該期間における貸与金額の半額を返還免除とした。

返還免除額 14名 合計 3,270,000円

2. 奨学金の給与

1) 奨学生の人員および奨学金

① 在日留学生

新たに7名を選定し、前年度よりの継続者と合わせて15名に奨学金を支給した。

(一人当たり 月額 150,000円)

国立研究開発法人科学技術振興機構の次世代研究挑戦的研究プログラム支援事業に採択された各大学の教育支援機構プログラムによる研究奨励費等の受給により、期中に5名が当奨学金を辞退(10月より辞退4名、12月より辞退1名)した。

・令和3年度在日留学生

2名	(令和3年4月～令和3年9月の6ヶ月間):9月卒業生
4名	(令和3年4月～令和3年9月の6ヶ月間):10月より辞退
1名	(令和3年4月～令和3年11月の8ヶ月間):12月より辞退
8名	(令和3年4月～令和4年3月の1年間)

在日留学生 15名 合計 21,000,000円

② アセアン+ONE 留学生

前年度の募集・選考にて5名を選定し、継続者と合わせて16名に奨学金、授業料等を支給した。但し、COVID-19 パンデミックの影響で、2021年4月来日予定5名全員の来日が大幅に遅れ、年度内(2022年3月)に来日できたのは1名のみであった。自国待機中は全員リモートで研究生プログラムを消化し、2022年4月度の修士入学試験に合格した。一方、2022年度生は6名中3名が3月末に来日した。

(修士:月額 180,000円/人、研究生:月額 150,000円/人)

・修士生 11名

(令和3年4月～令和4年3月の1年間)	10名	計	21,600,000円
(令和3年9月～令和4年3月の6ヶ月間)	1名	計	1,080,000円

・研究生 2名

(令和3年4月～令和3年9月の6ヶ月間)	1名	計	900,000円
(令和4年3月 1ヶ月間)	1名	計	150,000円

	合計	23,730,000 円
・COVID-19 パンデミックの影響で大幅に来日が遅れた学生に対する追加特別支援金 (自国滞在月数×2万円/人)	5名 計	840,000 円
・2021年度アセアン+ONE 留学生16名に対する入学金及び授業料等学納金他	合計	11,734,200 円
アセアン+ONE 留学生		合計 36,304,200 円

2) 奨学生の選定

① 令和3年度在日留学生

定款、奨学金給与規程および募集要項等を大学に送付し、奨学生候補者の推薦を依頼。奨学生候補者のうち定款の目的に合致し、奨学金給与規程第 14 条に該当する者を令和3年6月中旬の選考委員会において下記の通り選定した。

東京大学(1名)、東京工業大学(1名)、信州大学(1名)、岐阜大学(1名)、
京都大学(1名)、大阪大学(1名)、藤田医科大学(1名) 合計 7名

② アセアン+ONE 留学生令和4年度生

前年同様、募集要項等を対象6カ国(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ロシア)の選考委員会を通じ各国の有名大学等に配布するなどの方法で告知し募集。現地選考委員会の書類審査、面接による一次選考を行なった後、給与規程第22条に該当するものを選考委員会による二次選考にて最終候補者として選定した。最終候補者が対象7大学(東京、京都、名古屋、お茶の水女子、東京工業、早稲田、女子栄養)の希望する指導教官の受入承諾(内諾)を得たため、10月に下記の通り6名を採用した。

東京大学大学院新領域創成科学研究科研究生(ベトナム)	1名
京都大学大学院農学研究科研究生(フィリピン)	1名
東京工業大学大学院物質理工学院修士生(タイ)	1名
女子栄養大学大学院栄養学専攻研究生(インドネシア、マレーシア、タイ)	3名

3. 交流会、研修、募集・選考関連

1) 認定式、証書授与式

- 令和3年度アセアン+ONE 留学生5名への認定証授与式は、コロナ禍の影響で来日の目途が立たず中止とし、令和4年度生と合同で翌年開催する事とした。
- 令和3年度採用の在日留学生7名への認定証書授与式は、令和3年9月1日に完全オンライン形式にて実施。認定証書は事前に各研究室に送付し、当日は各学生より現在の研究テーマと今後の抱負についてプレゼンを受けた。
- 「鈴木ナカ記念奨学基金」受給証書授与式は、今年度の対象者不在につき未開催。

2) 工場・研究所見学会

- 令和3年11月4日、味の素(株)川崎事業所施設見学および同社研究所メンバーとの交流会をオンライン形式にて実施し12名が参加した。

3) 研究成果発表会

- 令和4年2月17日にオンライン形式にて実施。対象者は令和4年3月および9月に当奨

学会を卒業する在日留学生(令和2年採用者)及びアセアン+ONE 留学生(令和元年、令和2年度入学者)計9名。当日はその内8名が研究成果を発表した。

4) 募集・選考関連

- ① コロナ禍の影響を受けながらも、各現地法人での選考はほぼ予定通り進み、令和4年度アセアン+ONE 留学生の2次選考会議は、5月17日にオンライン形式にて実施。
- ② 令和3年度在日留学生の選考も、ほぼ予定通りに実施。6月1日に書類審査を当奨学会事務所にて、6月16日に面接による最終選考会議を味の素グループ高輪研修センターにて実施。希望学生には、オンライン面接を実施した。
- ③ 令和3年度貸与奨学生の選考会議を、上記在日留学生最終選考会議とあわせて実施。
- ④ 「鈴木ナカ記念奨学基金」第6期受給者の書類選考を11月上旬に書面持ち回りで実施。対象者1名を候補者に認定した。

5) アセアン+ONE 留学生令和3年度生5名の受入

COVID-19 オミクロン株による世界的な感染拡大の影響により、現地国における出国制限および日本の入国制限が厳格化されたことを受け、全員が自国での研究生生活を強いられた。オンラインで授業を受けながら修士入学試験に向けて準備を行い、全員が試験に合格した。令和4年3月以降、日本の入国制限が緩和され、同3月末に1名が来日を果たした。同4月1日現在、2名はイミグレーション待ちの状況だが、1名は修士入学を秋入学に変更、1名は最終的に日本留学を断念する決断を下した。

自国待機中は各大学および学生との連携を密にし、学籍の確保や修士入学試験の準備等のフォローを行うと共に、入国時の隔離用ホテルの手配、食事における宗教対応、当該ホテルまでの移動手段の確保、隔離期間中の健康観察と保健所への状況報告等について、受け入れ大学と連携を取り、漏れのない手配と対応を行った。

上記の認定式、証書授与式、工場・研究所見学会、研究成果発表会、募集・選考関連費用、COVID-19 パンデミック対応費用等

合計 1,341,570 円

上記令和3年度事業報告には「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は作成しない。

以上